

足利市では、法律に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら一般廃棄物の適正な処理を行うための基本計画（計画期間：令和 3 年度～17 年度までの 15 か年）を定めています。この計画では、ごみの排出量削減に関する毎年度の目標数値を設定しています。

今般、令和 3 年度の結果がまとまりましたが、“ごみ総排出量”は目標 56,363 トンに対し実績 55,896 トンと、お陰様で目標をクリアすることができました。

一方、“可燃ごみ量”は目標 47,990 トンに対し実績 47,991 トンと、少しだけ目標に届きませんでした。

この年間「1 トン」というゴミの減量は、「1 日ひとり 10 グラム」のごみの排出を減らせば達成できます。この「10 グラム」というのはどれくらいか、例示しますと、●ポケットティッシュ×1 ●割りばし×2 ●プラスチックのスプーンやフォーク×3、などとなります。また、スプーン 1 杯の水が約 10 グラムです。生ごみを捨てるときに水をよく切り、絞ってから捨てるだけで減量化につながります。

計画の中間年である令和 9 年度の“可燃ごみ排出量”の目標は年 40,000 トン。令和 3 年度から約 8,000 トンを減らしていくことが求められます。

そのため、今後は◆家庭から排出される容器包装プラスチックの分別回収・資源化◆資源化が可能な紙ごみの徹底した分別◆食品ロスの削減、といった取り組みを更に強化していかなければなりません。

また、足利市では、可燃ごみ減量化のために、生ごみ処理機設置費用の補助も行っています。

これから来る未来に向けて、環境に配慮した持続可能なまちづくりを進めていく上で、ごみの減量化は避けて通れない重要な課題です。そして目標達成のためには、上記の取り組みをはじめ市民の皆様のご理解とご協力が必要です。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。